

## 第 26 回松本清張研究奨励事業研究報告書

### 再考・陸軍機密費事件

#### —松本清張『昭和史発掘』の政治史的継承

小山 俊樹（帝京大学教授）

「再考・陸軍機密費事件——松本清張『昭和史発掘』の政治史的継承」

本研究の問題意識－『昭和史発掘』の史的継承にむけて

日本近現代史のなかで政治史分野を専攻する筆者は、研究活動を進めていくなかで、ときに松本清張（以下、清張）の遺した巨大な足跡に直面し、その内容から垣間見える充実した創作活動を実感することがある。

『昭和史発掘』はもちろん作家が取り組んだノンフィクション作品であるが、歴史学の手法をふまえた学術研究として扱い、検討する価値がある著作を多分に含んでいると本稿の筆者は考える。筆者はこれまでも清張の関心と交わるところをいくつか研究の対象としてきた。たとえば、筆者は二〇二〇年に『五・一五事件』と題する著書を刊行し、その中で清張の説を挙げて検討した<sup>1</sup>。清張は『昭和史発掘』のなかで森恪（もり・かく）という人物に注目し、同事件を詳しく論じている。筆者は二〇一七年に森の評伝を著しており、ここでも清張の作品を踏まえて研究をした経緯がある<sup>2</sup>。これを前提に、筆者は清張を偉大な作品を数多く遺した日本を代表する作家であるとともに、歴史学的手法を駆使した史家として、その作品を以下に行う分析の対象としたことを予め断っておきたい。

本研究事業にて主に扱う「陸軍機密費問題」は、清張の長期連載『昭和史発掘』の冒頭に記念すべき第一作として書いた題材である<sup>3</sup>。『昭和史発掘』のシリーズは後半の「二・二六事件」を扱った作品群が有名で、清張自身も、また担当編集者として史料収集にあたられた松本清張記念館名誉館長の藤井康栄氏（以下人名は敬称略）にとっても、思い入れの深い部分であると思われる。ただ、筆者は『昭和史発掘』の後半のみならず、前半部分にも世相を貫く諸相を描いた魅力があり、今の時代に改めて再読する価値があると考えている。

「陸軍機密費問題」は簡単にいえば、大正時代末期に発覚した軍にまつわる裏金疑惑事件といえる。筆者は近年『中央公論』誌上に戦前機密費の概略的逸話を書いたり<sup>4</sup>、『近代機密費史料集成』と題して、戦前の機密費に関する資料を出版するなどの機密費研究を展開してきた<sup>5</sup>。この問題を考えたとき、清張が先駆的に取り上げた「陸軍機密費問題」は避けて通

---

<sup>1</sup> 小山俊樹『五・一五事件』（中央公論新社、2020年）。

<sup>2</sup> 小山俊樹『評伝森恪』（ウエッジ、2017年）。

<sup>3</sup> 松本清張の『昭和史発掘』は、一九六四年に連載を開始。第一作である「陸軍機密費問題」は同年の『週刊文春』七月六日号から八月一〇日号にかけて掲載された。

<sup>4</sup> 小山俊樹「近代日本の謀略と機密費」（『中央公論』二〇二一年一二月号）。

<sup>5</sup> 小山俊樹『近代機密費史料集成 I－外交機密費篇』（全七巻、ゆまに書房、二〇一四～一

れない重要な課題である。ところが、歴史学者による機密費研究は非常に少なく、とくに陸軍機密費問題を専門的に扱った著作はほぼ皆無と言える。

従って、この問題を扱う場合に挙げるべき先行業績としては、清張の著作を最初に数えることになるのが通例である。筆者は清張の作品を先行する歴史学の研究として扱うことが可能なもので、かつ清張の問題意識をアカデミズムの域内でも発展継承していきたいと考えている。

### 同時代史としての『昭和史発掘』

『昭和史発掘』と現代史研究の問題に関しては、二〇二三年に発行された『松本清張研究』（第二四号）の「今読む『昭和史発掘』」と題する対談記事で、保阪正康・加藤陽子の両近現代史専門家が縦横に語っている。筆者はこれを読み、清張の作品を理解し、その研究としての意義を感じて重視する専門家が多々存在することを改めて認識した。その対談から、筆者が注目する部分をここで引用したい。

**保阪** 『昭和史発掘』の連載が始まったのは一九六四年です。僕は社会に出たばかりで掲載誌の『週刊文春』をだいたい毎号読んでいました。それ以前に松本さんの『日本の黒い霧』（一九六〇年）があり、その後には読売新聞の長期連載『昭和史の天皇』が始まりました（一九六七年）。（中略）昭和二十年代にも『日本週報』『丸』『真相』などの雑誌が戦記物を取り上げたけど、明らかな嘘があったりキワモノ的な内容でした。それが、松本清張さんの仕事で整理されていった印象です。<sup>6</sup>

保阪によれば、清張は「まだ雑居状態だった〈人はどうやって生き死んでいったのか〉という視点をジャーナリズムの側から整理し始めた」のであり、「その仕事は今にもつながる金字塔」との評価がなされている。これは『昭和史発掘』が一九六四年、今から六〇年ほど前に、他の史家などに先駆けて「同時代史」に手を付けたことの意義と重なる。敗戦直後の真偽定まらぬ、しかし近い時代の出来事が、次第に評価も定まり、人々が知らなかった新しい事実が現われて「歴史」になっていく。その瞬間に、清張は「歴史」になりゆく時代の著述に取り組んだのである。

この点について『現代思想』の特集「松本清張の思想」（二〇〇五年）誌上で、近現代史研究者の有馬学が次のように述べているのが印象的である。

---

五年）。同『近代機密費史料集成Ⅱ－内閣機密費篇』（全三巻、ゆまに書房、二〇二一年）。

<sup>6</sup> 保阪正康・加藤陽子「今読む『昭和史発掘』」（『松本清張研究』二四、二〇二三年、七頁）。

『昭和史発掘』は、松本清張にとって文字通り同時代史発掘であったことを改めて確認したい。その「昭和史」は自明のように昭和戦前期であり、戦争を以て完結するものであった。戦前から戦後へという時間の経過を、異なる時代への転換と考える歴史観、昭和二〇年で区切る断絶的歴史観は、『昭和史発掘』が書かれた戦後二十年という時代の歴史観であったが、同時に庶民感覚でもあっただろう。これは史観の正誤や善し悪しの問題ではないのだ。

今日『昭和史発掘』を再読することは、そこに発掘された「事実」の吟味・評価もさることながら、一九六〇年代後半から七〇年代〔に〕かけて、松本清張という同時代人によって、戦争への分岐点としての二・二六事件という歴史観が、同時代史として書かれたという事態を、重層する時間の中に読むことでもある。<sup>7</sup>

「同時代史」であるこの『昭和史発掘』が、驚くほど多くの人たちに読まれ、共有されたという事実。読者は自分たちが生きた時代に分からなかった事実を、清張が発掘してくれているという感覚を併せ持って、まるで清張と併走するかのようこの作品を「同時代史」として愛読したのではないか。

さらに清張本人を含む多くの人々が生きた記憶の強い過去の一時代について、清張は聞き書きや創作などの文学的な方法を前面に押し出さず、あえて歴史学の手法を用いて発掘する選択をする。

上と同じ特集「松本清張の思想」のなかで、成田龍一（近現代史研究者）と小森陽一（国文学者、東京大学教授）の両者が「松本清張と歴史への欲望」というタイトルで、『昭和史発掘』にあらわれる清張の歴史学へのスタンスを論じている。

**成田** 清張は、きわめて厳格に資料を提出します。松本清張は、その点には過敏なんですね。「資料本位」ということを強調し、資料を発掘し、反乱側の資料の拡大とともに、鎮圧側の資料も見たことを言う。そして双方の資料を見ることによって「公正な立体化」をしたとする。加えて二・二六事件の再構成には、自分の意見は挿入しておらず、客観的であると言う。これは歴史学が歴史事象の解釈と記述の正統性をひとえに持っていることへの異議申し立てですね。歴史学という学が無条件に優越性を有する不合理と不条理を、松本清張は全身で告発しようとしています。清張はあえて自分も歴史学と同様の手法をとっていることを強調して、自らの解釈の正統性を確保しようと〔して〕いると言えます。とてもねじれた、入れ込んだ構造になっています。

**小森** そういう意味では大衆小説の技法である聞き書きという手法を使いながら、決して稗史小説家にならず、そうなることを拒絶し、断固として学問的な歴史家として

---

<sup>7</sup> 有馬学「事実・発掘・史料」（『現代思想』三三巻三号、二〇〇五年、一一六頁）。

立つということが『昭和史発掘』にはっきり現れているということですね。

**成田** はっきり現れているし、そのように『昭和史発掘』を読む必要があるように思います。<sup>8</sup>

両者の対談は、総じて清張に対しては批判的なトーンである。とくに「清張が歴史家として振る舞おうとすることが自らの足場を崩していく」と論じる成田の説は無視しえない。それは筆者が清張の作品を、アカデミズム的手法で検証しようとする事と密接にかかわるからである。本来であれば、清張は歴史家と同じ土俵に立たずともよかった。歴史が学問として一次史料を重んじる態度を採るときに、作家はたとえば史料だけでは重要なことが抜け落ちると主張するなどして、学問の方法論への批判を比較的自在にできる位置にある。ところが清張は、歴史学的手法を重んじて史料を重視した。その結果として、史料の扱いや解釈に関する歴史家としての側面に注目されるとともに、その作品の意義をより広範な分野に及ぼすことができるようになった。

その点はまた後に記すとして、清張は明らかに歴史学、つまり学問としての歴史の手法で同時代史にチャレンジした。そしてそれは専門家からも明らかに見て取れる高いレベルにあったと、ここでは強調しておきたい。

### 『昭和史発掘』を描く清張－史家としての特質

本奨励研究の採択をうけて、分析作業に取り組んだ筆者が改めて実感したことは、膨大な資料と向き合い、これを検証してひとつの筋を論理的に構成することに要する、たいへんな労力である。しかし清張は、これを非常に得意としていたようである。清張の的確な「つかむ力」について、先の対談中で加藤陽子が触れている一節を次に挙げる。

**加藤** 感心するのは、取材者である藤井さんが必死に探しあてた百ページも二百ページもあるような資料から、一番大事なところを掴む清張さんの眼力です。(略) その掴む力に驚きあきました<sup>9</sup>。

さらにここで言及される担当編集者・藤井康栄のエッセイ「松本清張の実像」に、次のようなくだりがある。

若い担当者が立てたテーマはもの見事に咀嚼され、集めた資料は自在に活用されて、立派な原稿に仕上がってゆく。先生がもともとあたためていた材料だったのではない

---

<sup>8</sup> 小森陽一・成田龍一「松本清張と歴史への欲望」(前掲『現代思想』七九頁)。

<sup>9</sup> 前掲「今読む『昭和史発掘』」九頁。

かと錯覚するくらいだったのである。(中略) 苦勞して入手した資料を手渡して、こちらは余裕でお茶などいただきながら、没入して見入っている先生を眺めている時は、一種ゲーム感覚で楽しかった。「ここだな」と指摘される的中率は百パーセントである。

(中略) 短時間でいとも簡単にクリアしてしまうのは、余程の読み手である。脱帽と何度思ったことだろう<sup>10</sup>。

ここが清張の史家としての能力の真骨頂であろうと考えられる。研究者であれば、日常的に行っていることではあるが、それゆえに清張の非凡さは実感する。膨大で長々とした資料を読み通した後に、清張の文章に当たれば、資料がしっかりと当を得て要約され、ストーリーのなかで生きる場所に割り当てられていると読み取れる。しかもいくつもの連載を抱え、締切のあるわずかな時間での執筆である。「一級資料でなければだめ」「他人の使った資料では書きたくない」などと「無理難題」を課しつつも、資料を得られれば編集者を少し待たせている間に、莫大な分量を自家菜籠中にしてしまう。機密費のテーマばかりを足掛け二十年ほど、わずかずつ探究している筆者などとは比べることもできない、恐ろしいばかりの能力である。

他方で、歴史学の中心的課題として「史料」の重要性は言うまでもない。今回の研究テーマである『昭和史発掘』の継承発展にあたって、歴史を学問分野として考えるからには、史料の蒐集と活用、そして検証が大切になる。史料の蒐集については、清張自身も非常に強いこだわりを持っていた。

先に触れた有馬学は、同氏の師にあたる伊藤隆とともに『二・二六事件秘録』(以下『秘録』)と題する史料集の刊行時に、清張が示した反応を記憶している。『秘録』が出版された際、清張は『朝日新聞』紙上(一九七一年六月)で「わたしが六年前から持っている資料と根は一つである。東大の先生が『花』をもつような『新発見』ではないのである」と機嫌悪げに書いた。これに対して、有馬は「関係者の反応をほとんど記憶していないところをみると腹も立たなかったのだろうが、推測するに、〈六年も前から持っているのならさっさと公開してくれ〉というものだったのではないか」と述べる。

学問としての歴史の難しさ、創作活動との相異点は恐らくこの辺りにある。史料は史論の根拠となるものであるから、重要であることは言うまでもない。とくに「同時代史」は、まだまだ史料が出てこない、しかし新史料は発掘していかなければいけない。発掘は困難な過程を要する。さらに言えば、発掘された史料は全ての人による検証を可能にするため、公開されるのが学問的には望ましい形である。これがまた困難な作業である。

史料蒐集にこだわりのある清張は、せつかく素晴らしい史料を発掘しただけに、このときには横から栄誉をさらわれたような気持ちを覚えたのではないだろうか。それは単に史料

---

<sup>10</sup> 藤井康栄「松本清張の実像」(前掲『松本清張研究』二四号、九七-九八頁/初出『週刊朝日別冊小説 TRIPPER』二〇〇〇年秋号)。

の問題というだけでなく、清張自身も史料に立脚した史家であり、史料発掘の部分を正しく評価してもらいたかった。そのような心情が働いたのではないかと思われる。もっとも有馬の言うには、史料に対する情熱という点を中心に「松本清張の現代史に関わる著作を最も早く認めた研究者の一人が伊藤隆だった」という。清張本人の対抗意識とは裏腹に、その仕事ぶりについては歴史専門家も一定の評価をしていたのである。

清張の史料収集に対するこだわり、新史料を発掘利用することへの情熱は、並外れたものがあつた。もちろん歴史学の訓練を積まれた編集者・藤井康栄が主として史料蒐集を手がけ、強い助力が得られたこともある。他方で清張自身も、手持ちの史料で「文学ダネ」の回を執筆することもあり、藤井氏の知らないところで「資料を求めたり、多少の縁を頼りに電話取材もしていた」という<sup>11</sup>。

それでは蒐集した資料そのものについて、清張はどのように考えていたのか。

『昭和史発掘』の後半部、二・二六事件に関わる執筆を支えた幾多の重要資料は『二・二六事件＝研究資料』三巻本として、重厚な資料集に編まれている。この資料集は「清張の強い要望によって実現した<sup>12</sup>」ものであつた。今回の研究奨励事業を通じて、筆者は松本清張記念館のご協力を得て、林銑十郎の旧蔵史料など『研究資料』に採録された史料の原典を含む、『昭和史発掘』に用いられた一群の収集史料を現認することができた。史料は蒐集保存とともに広く公開され、多くの人による検証が可能となる形にするのが学問的には望ましい。いずれ同館の所蔵する貴重な諸史料についても、より多くの人にむけて公開利用されるための手立てが考えられていくことであろう。

連載開始当初の松本清張は、執筆に用いた資料の保存に必ずしも熱心ではなく、むしろかなり無頓着であつたようだ。藤井康栄のエッセイ「仕事の現場から」の一文には、「『昭和史発掘』では前半の資料は全部捨てられてしまつて、無いのです。取材原稿を全部渡すのですが、終わると処分されてしまつたのでしょ。途中から気がついて、後半私はコピーをとるようになるのですが、それまでの分は無いのです。それがとても残念です<sup>13</sup>」とある。これが事実であれば、『昭和史発掘』の前半部分について史料的再検証を行うことは、かなり困難になるであろう。他にも、「北原二等兵の直訴」の典拠になつた所蔵書を清張に売り払われた逸話（「私の大事な蔵書は消えていた<sup>14</sup>」）や、清張が後輩作家に貸し与えた資料が記念館設立後に返却された例（「自分に役立つ大切な資料を差し出す優しさ<sup>15</sup>」）も『松本清張の残像』には紹介されている。これらのことから考えるに、清張の新資料への情熱は作品中での活用に向けられており、脱稿後にも手元に留めておく類のものではなかつた。そこから

---

<sup>11</sup> 藤井康栄『松本清張の残像』（文春新書、二〇〇二年、一〇二頁、以下『残像』）。

<sup>12</sup> 『残像』一六二頁。

<sup>13</sup> 藤井康栄「仕事の現場から」（前掲『現代思想』九三頁）。

<sup>14</sup> 『残像』一〇二頁。

<sup>15</sup> 『残像』一一五頁。

採算上渋る出版局長とかけあって、長大な資料集の刊行を押し通すに至るまでには、大きな心境の変化があったのだろう。希少な史料を探訪し、手元にもたらししてくれる藤井氏をはじめとする歴史を専門とする人々の情熱に、清張もまた感化されたのではないか、と筆者は推測する。

### 「陸軍機密費問題」のテーマ設定について

歴史を描くにあたっての基礎となる史料の来歴と公開は、歴史研究者にとっては関心の大きな部分でもある。この点に注意しながら、以下『昭和史発掘』の第一作となった「陸軍機密費問題」を再読したい。この問題はきわめて複雑な構造をもっているが、まず『残像』で紹介された作品の概要を示しておく。

陸軍機密費問題…大正十四年、陸軍大将田中義一は、政友会総裁に就任するにあたり「持参金」として三百万円の政治資金を用意した。反田中派がこの出所に疑いを持ち、陸軍機密費をめぐる問題が浮上。国会でも議論を呼び、反田中派は元陸軍省官房主計をたきつけて田中らを背任横領で刑事告発させ、東京地検も捜査を開始した。事態は陸軍がシベリアで接収した金塊の横領事件へと展開するが、捜査の中心であった石田基検事の突然の怪死で、事件は迷宮入りとなった<sup>16</sup>。

今からちょうど百年前の一九二五年（大正一四）、陸軍大将つまり軍人の田中義一という人物が、軍服を脱いで、当時の大政党である立憲政友会の総裁に就任した。清張自身が冒頭で「田中義一といっても、今の若い読者には名前になじみがうすかろう」と六〇年前に書いているので、今はもっと知られていないかもしれない。ただ長州軍閥の直系とされる田中は陸軍大臣を歴任して事実上の軍政トップに位置し、さらに伝統的に対立関係にあった政党の頭になった。このような経歴の人物はなかなか珍しい。

政党政治家になるには資金が必要であり、党首となればそれこそ莫大な資金が求められる。そこに田中大将はどこからともなく三百万円の資金を用意したと噂された。そこで陸軍内の反田中派がどこから用意した金かと疑いを持ち、陸軍に交付されている、会計監査が入らない機密費ではないかとの疑惑が浮上した。

そもそも機密費とは何か。政府機関が機密の事項に使うため他からの制約なく支出する経費のことを、戦前では「機密費」と呼び、明治憲法下における歳出予算の一費目として認められていた。各官庁に設けられたこの費目は会計検査院の検査対象からも外されており、使途一般はまったく主務大臣の監督に委ねられていた。したがって、機密の事項以外に使用することも自由であり、仮に何らかの意図で私物化されたとしても、確かめるのは容易ではなかった。各官庁のなかでも情報活動が必要とされる陸軍省と外務省には多額の機密

---

<sup>16</sup>『残像』九一頁。

費が認められており、さらに陸軍の場合は対外出兵などの際に、各年度予算とは別枠の「臨時軍事費特別会計」が設定されて、その中に膨大な機密費予算が計上されるのが常であった。

そこで反田中派は一九二六年（大正一五）三月、元陸軍の官房主計三瓶俊治に田中義一らを告発させ、田中および田中派の疑惑を世間に公表する手を打った。三瓶は在職時に「主計室金庫中に総額八百万円を下らざる金額の定期預金証書」を確認したこと。大正九年末から預金が「無記名国庫公債に変換」されていったこと。大正十年十月に「現金三百万円」を興行銀行から引き出し、公債を購入した後に残余を陸軍省に持ち帰った経験があること。山梨半造陸相（田中義一の腹心）のもとに次官として着任した尾野実信中将には「一件秘密として打明けず」、軍務局長として赴任した畑英太郎少将についても「名義定期預金なし」として、機密費が陸軍の一部幹部のみに私物化されていたこと、などを告発状の形でメディアに発表した。

田中らの疑惑はメディアや帝国議会が取り上げたことで話題を呼び、東京地検が捜査を開始して一大スキャンダルとなっていく。最終的に裏金の出所は陸軍の機密費ではなく、シベリア出兵時にひそかに鹵獲した金塊を着服したのではないか、との疑惑に変わったが、結局事件の真相は明かされないまま、担当検事（石田基）の謎の死によって闇に消えたといわれる。

冒頭から末尾まで謎に包まれた疑惑だが、これを『昭和史発掘』の最初のテーマと設定したのは清張ではなく、藤井であった。「第一話に想定したのは田中義一の『陸軍機密費問題』である」と述べる藤井によれば、連載開始前の清張は初めて行く「ヨーロッパ20日コース」に心を奪われており、『昭和史発掘』連載のことはほとんど相談しなかったという。

作家は内発的な考えがないと乗れないのかっていうと、そうでもない。すごく自分の出したテーマに好意的に向き合ってくれて、そして資料を差し出すと、ぱっと構成して原稿になって帰ってくる…<sup>17</sup>。

『残像』にあるように、藤井は清張の旅行中に新連載の初回テーマを構想し、戦前の裏金疑惑である機密費問題を取り上げると決めたのである。以降、『昭和史発掘』のテーマ設定は原則として藤井が行い、史料を搜索して作家に渡す形となった。ただ週刊連載の時間的制約もあるので、清張が文学畑のテーマを選んで手持ちの史料で書くこともあった。作家と編集者相互の連携を積み重ねて、『昭和史発掘』は長期連載の軌道に乗っていくのである。

それでは最初のテーマはなぜ「陸軍機密費問題」であったのか。『残像』で描かれている内容によると、軍人である田中が本来のコースをあっさり捨てて、莫大な金を積んで政党内になる。「そこまでして政党の総裁になろうとしたのは何故だろうか」という藤井の疑問を掲げたうえで、次のような文が挙げられている。

---

<sup>17</sup> 前掲「松本清張の実像」九七頁。

戦争中に小学生だった私は、軍人全盛の時代から戦後社会への劇的变化を知っている。大正末期から昭和にかけての時代の特質を描き出すのに、これは恰好のテーマかもしれないという直観があった。田中義一の個人的資質というよりは、なにか大きな時代のうねりのようなものが底流にあるのだろう<sup>18</sup>。

この「直観」はまことに鋭く、軍部から政党へと動きはじめていた昭和初期の政界、そして時代相を抉出する着眼点であろうと考える。そのうえで、ここでは藤井の動向に注目したい。「少し調べて見ると、この陸軍機密費に関する告発事件はなかなか面白そうなので、とりあえずここを導入部として、資料を集めてみよう動きだした」と文は続く。しかし何を「少し調べ」たのか、どのような資料を集めたかは定かではない。

「東京で出来ることはだいたい終え」た藤井は、田中義一の地元（山口）取材は、テーマに関する清張の承諾を得てからと考えて、清張の帰国を待った。五月初めに帰国した清張はヨーロッパ旅行の昂奮で、藤井の示した資料には反応を示さなかったが、六月に入り、藤井の持参した「告発事件の裁判調書に強い関心を示し」た。「これで行こう」との清張の言葉で、藤井は山口に出張し、以後八年にわたる『昭和史発掘』の連載が始まった。

めずらしい資料を得たことで、清張はモチベーションを高め、作品の原動力になっていった。興味深い経緯であるが、筆者はやはり資料の内実が気にかかる。東京や山口で入手した資料や、取材した先はどこだったのか。その史料の来歴を考えたときに、いくつもの分からないことが現れる。そこで筆者は、文藝春秋の田中光子氏および松本清張記念館のご協力のもと、ヒアリングを依頼した。藤井の回答は下記の通りである。

藤井忠俊（夫君）は山口生まれです。法事やなにかで一緒に山口に行って、近くを散歩していたら、とても大きな田中義一の石碑があった。「まだこのあたりに田中義一の関係者もいるし、ちょっと行ったあたりに生家もあるぞ」と教えてもらった。

そのうち、資料があるらしいことがわかってきた。それで、会社に申請しての出張ではなく、帰省のたびに文書館や図書館に通うようになりました。忠俊はかなりの優等生だったので、旧制高校時代の後輩も中学の後輩も、文書館や図書館に勤めている。「資料を見せてやってくれよ」と声をかけると、みなさん喜んで便宜を図って下さった。資料を閲覧して、手書きで写したり写真に撮らせてもらったりしました。

そうして個人的に集めてきた資料を清張さんに見せたら、よし、やろう、ということになりました<sup>19</sup>。

---

<sup>18</sup> 『残像』九一頁。

<sup>19</sup> 藤井康栄氏に対するヒアリング（二〇二五年七月六日、話者および田中光子氏による校訂を経たもの）。

すなわち、初回のテーマである「陸軍機密費問題」の設定は、藤井が山口への帰省のたびに個人的な関心で進めていた調査が元となっており、清張の連載にあわせて搜索されていたわけではなかった。多年の関心のもとで集積した資料をもとに構成されたことで、「陸軍機密費問題」は『昭和史発掘』の冒頭を飾るにふさわしい充実した内容となったのである。

### 「陸軍機密費問題」の典拠史料について

「陸軍機密費問題」はいくつかの大きなトピックに分かれており、それぞれが資料に基づいて巧みに構成されている。田中義一の人物紹介から始まり、陸軍機密費の告発とその背景、シベリア出兵の経緯と金塊の疑惑、帝国議会における与野党の攻防、宇垣一成（田中派軍人）の恫喝と告発者の寝返り、追及者（中野正剛）の露探疑惑、清瀬一郎の追及とその抑圧。複雑多岐にわたる一連の問題の要所を描き、説得力ある考察を加えている。具体的な史料に基づく叙述であるが、いくつかの文献を除いて作中で典拠の明示はされていない。

そこで「陸軍機密費問題」の作品内容をふまえて、あえて用いられていると推測される「史料」について、いくつか提示していきたい<sup>20</sup>。

第一に、典拠の中核をなしているのは『田中義一伝記』である。田中が亡くなった後に編纂が計画され、田中の手元に残された文書をもとに執筆が進められたが、戦争に突入して完結せず、ようやく一九六〇年になって上下巻が刊行された<sup>21</sup>。この伝記中の記述は、かなり頻繁に引用されている。とくにシベリア出兵関係の記述や、帝国議会議事録の再現などは、同書に依っている。さらに松本清張記念館の所蔵する清張蔵書の中にも、同書が確認できる<sup>22</sup>。主要な典拠であることは確実であろう。

さらに『田中義一伝記』は、田中が残した膨大な史料「田中義一関係文書」（以下「文書」）を裏付けとしている。現在は山口県立文書館で所蔵されている同文書群は、マイクロフィルムに記録されて国立国会図書館にも所蔵されている。この記録は一九六三年のことであり、たとえば「国防協会」のパンフレットなど、作中に引用される史料も含まれている。具体的にどこまで参照されたかは不明な点が多いが、先の藤井の回顧とあわせれば「田中義一関係文書」の利用も間違いないものと考えられる。

次に『田中山梨両大将に関する軍事費問題之真相<sup>23</sup>』（以下『真相』）である。一九二六年に出された怪文書であるが、疑惑に関する経緯と主要な文書類がかなり正確な形で網羅さ

---

<sup>20</sup> 研究課題上の作業調査および史料の特定検討などについて古川和拓氏にご助力を頂いた。また研究課題にかかわる史料調査に関して、北九州市立大学の藤田俊氏にご協力をお願いして快諾を得た。ここであらためて御礼申し上げたい。

<sup>21</sup> 高倉徹一編『田中義一伝記』（全三巻、田中義一伝記刊行会、一九五七～六〇年）。

<sup>22</sup> 『昭和史発掘への招待』（北九州市立松本清張記念館、二〇一三年）五頁。

<sup>23</sup> 『田中山梨両大将に関する軍事費問題之真相』（軍事刷新同志会、一九二六年）。

れている。「田中義一関係文書」と重なる史料も収録されているが、時系列で整理されているため事件の概要を理解しやすい。現資料の入手はきわめて困難であるが、同文書の内容はみずず書房から出版された『現代史資料』シリーズに収録されている<sup>24</sup>。同書の刊行は一九六四年一月であり、『昭和史発掘』連載開始の年初に出されたばかりの新史料であった。

中野正剛の「露探」疑惑についても、同じ月（一九六四年一月）に猪俣敬太郎による中野の評伝『中野正剛の生涯』が刊行されており<sup>25</sup>、中野による田中義一の疑惑告発および中野「露探」説の考察がなされている。本件について著者は別稿を著したが<sup>26</sup>、清張の創作との関わりで言えば、同書の刊行時期との一致に注目している。清張は文中で小泉輝三朗（もと東京高検検事）の著作『大正犯罪史正談』（一九五五年）を挙げているが、『中野正剛の生涯』でも小泉書が挙げられ、具に検討が加えられている。

すなわち『昭和史発掘』の冒頭にある「陸軍機密費問題」の叙述にあたっては、世上に出たばかりの良質な「同時代史」の史料についても精力的に集められ、ふんだんに用いられていると考えられる。これらのことから推定できるのは、「大正末期から昭和にかけての時代の特質」をより具体的に、かつ斬新に抉出すために考案された「陸軍機密費問題」という作品は、藤井が継続的に行ってきた「同時代史」への関心と調査に支えられたことで、主要な新出史料群と清張の非凡な筆力との融合をもたらし、歴史学的手法を用いた注目を集める作品として形成された、という点である。『昭和史発掘』のいくつかの作品が、更新甚だしい歴史研究のなかで現在でも読むに耐えるものであるのは、一九六〇年代に出た非常に質の良い史料を先駆的に、かつ存分に使用できていることが大きい。さらに「陸軍機密費問題」についていえば、同問題に関する研究が未だに乏しく、唯一清張のものが文献として引かれる状態である要因も、ここにあるのではないだろうか。

### いくつかの検証作業

清張の文を読む人は多く、原史料にあたる人は少ない。このことを前提に、「陸軍機密費問題」の作品中における叙述について、いくつかの史的検証を行っておきたい。

最初に、田中義一の疑惑の発端となった「三〇〇万円」についてである。これは神戸の実業家である乾新兵衛が田中に貸与した資金、とされている。その乾には、担保なしでは金を貸さないとの評判があることを前提に、作中では次のような描写がある。

ある親しい人間が乾新兵衛をたずねて、「今度はおんたも田中大将にしてやられたね」とカマをかけたところ、「なに、公債をちゃんと入れてもらっとるさかいに大事おまへ

---

<sup>24</sup> 高橋正衛編『現代史資料5－国家主義運動2』（みずず書房、一九六四年一月）。

<sup>25</sup> 猪俣敬太郎『中野正剛の生涯』（一九六四年一月、黎明書房）。

<sup>26</sup> 小山俊樹「再考・中野正剛『露探』疑惑－政治における『嘘』とその波紋」（『史林』一〇八巻一号、二〇二五年一月）。

ん」と、新兵衛は煙管を灰吹きに叩いて涼しい顔をしている<sup>27</sup>。

これに類する描写は『真相』にある。ところが、本文とは話者が異なる。

陸軍の某将軍の自宅を訪ねた乾の細君の弟の話として伝へらるゝ所に依れば多少疑ひなきを得ない。其話の要点は、将軍が「こんどは乾も田中にやられたね」といふと、乾の細君の弟は「いや抵当に公債が入つて居るらしいから大丈夫です」と答へたとの事である<sup>28</sup>。

話の内容はほぼ一致しており、歴史小説の技法としては特に問題にするまでもないが、史書として考察するならば、乾新兵衛本人の述懐とするのと、その「細君の弟」のさらに伝聞情報であるのは、当事者性がかなり異なってくる。

他にも厳密にみれば、史料の表記と本文が異なる部分はいくつか見られる。疑惑を告発した二等主計（三瓶俊治）について「宇垣〔一成陸相〕から詰めよられた若槻礼次郎首相」が「釈明」したとのくだり（新装版五二頁）は、議事録（本文は『田中義一伝記』所載）からの引照であるが、実際の史料をみれば、答弁の内容は宇垣陸相本人が答えたものである（若槻は中野の演説と宇垣の答弁の相違について問われ、中野の演説内容については「何等相談も受けて居なければ、曾てそれを知った事もない」から「責任を負うと云うことは、私は出来ぬ」と答えている）。また「大正十一年二月日本軍のシベリヤ引揚げに当って朝鮮銀行下関支店にしまいこまれたことは同銀行の帳簿に明らかである<sup>29</sup>」との記述があるが、伝記では「朝鮮銀行支店長の伊藤と云うものの聴取書<sup>30</sup>」が典拠とされており、史料を見る限り帳簿の類から確認されたものではない。

これらは細かい点の論いのようなものであるが、大切なことは、清張は必ずしも史料を正確に一字一句写しているわけではないということである。要約もされており、史料との相違点もある。話者や典拠の組み換えは、歴史学の論文においては行われぬが、小説としてならば、しばしば見られる創作の範疇である。だが清張が歴史学の学問的手法を駆使している以上、その叙述は読者にとって、小説以上に過去の真像ととらえられる可能性がある。したがって仮に歴史学の先行研究として清張を評価するのであれば、質の高い史料を使った清張作品の視点や構成を評価したうえで、この類の検証作業を十分に経て考察する段階に入るべきと筆者は考える。

---

<sup>27</sup> 松本清張「陸軍機密費問題」（文春文庫〈新装版〉第一巻、二〇〇五年、一三～一四頁）。

<sup>28</sup> 前掲『真相』八〇〇～八〇一頁。

<sup>29</sup> 前掲「陸軍機密費問題」六七頁。

<sup>30</sup> 前掲『田中義一伝記』四九八～四九九頁。

## 新旧の史料の示すもの

先に『昭和史発掘』の叙述を高めている要素として、同時代に先駆けて新出かつ優良な史料を用いていることを挙げた。そして清張は、「田中や山梨が陸軍機密費を使いこんだのは、事実と思われるが、それを証明しそうな陸軍省の書類も敗戦時に焼却されてしまった<sup>31</sup>」と末尾に述べて、筆を置いている。それでは『昭和史発掘』の刊行以後、「陸軍機密費問題」に関する新たな史料は確認されていないのだろうか。

陸軍機密費問題について著書で言及した北岡伸一は「現在われわれが手にすることのできる資料でも、軍の機密費が政治工作に使われたことが分かっている。田中が陸軍機密費を不正に使っていた可能性はかなり高いというべきだろう<sup>32</sup>」と述べて、『昭和史発掘』を引用している。北岡の記述は、じつは新たに発見された陸軍機密費史料を根拠としている。

一九八四年、田中義一の疑惑が浮上した当時の陸軍省軍務局長、畑英太郎によるものと推測される機密費使途の手控が、伊藤隆によって発見・紹介された<sup>33</sup>。陸軍内で機密費を管理配分する権限をもつ役職は大臣・次官・軍務局長であり、畑局長は一九二三～二六年の在職中に、いつ誰にいくらの陸軍機密費を支出したかを記録していたのである。あらかじめ述べておくが、畑局長の記録が示す資金は各年度予算に明記された機密費であり、田中に向けられた疑惑の中心となったのは「臨時軍事費特別会計」（臨軍費）中の機密費であるので、予算としては別枠のものである。だが両者ともに陸軍機密費であることに変わりはなく、使途その他において区別があったかも定かではない。これを前提として、同史料から窺える機密費の運用実態に触れておこう。

畑の記録によると、陸軍機密費の各年度支出は一九二四年度に八五〇、四五〇円（同年予算三〇四、六九〇円）、一九二五年度は一三四、八五七円（予算三四〇、〇九〇円）が確認できる。ある年は予算の倍額以上の支出があり、またある年は半分以下しか払い出されていない。これをみれば陸軍機密費が世上に言われたように、会計年度を越えた全く自由な支出がなされていたことは明らかである。

さらに注目すべきは支出先であり、田中義一本人には三万円、他に秋山定輔（一二万円）や横田千之助（一〇万円）など、田中自身や田中が政友会総裁となるにあたって助力したと思われる人物に多額の支出が行われている（当時の内閣総理大臣の年俸は一万二〇〇〇円であり、二〇二五年現在の同職俸給約四〇〇〇万円がおおよその比較の参考値となるだろう）。

---

<sup>31</sup> 前掲「陸軍機密費問題」六七頁。

<sup>32</sup> 北岡伸一『政党から軍部へ』（中公文庫、二〇一三年）五三-五五頁。

<sup>33</sup> 伊藤隆「大正十二～十五年の陸軍機密費史料について」（『続昭和期の政治』山川出版社、一九九三年／初出『みすず』二九〇号、一九八四年）。

同史料から分かる内容をやや詳しく見てみたい。秋山定輔はその伝記によれば、田中を擁立した新党を計画していたことが知られる<sup>34</sup>。この計画に関係していた長島隆二（憲政会）も、一万円の機密費を交付されている。また西原亀三（三万円）や児玉右二（一万一七〇〇円）も田中の擁立に向けて画策または関係した人物である。一万五〇〇〇円の交付を受けている貴族院研究会の実力者である水野直は、田中の擁立や勅撰議員就任の運動を行っており、後に陸軍政務次官となる。のちに水野と同じく陸軍政務次官となる関和知（一万五〇〇円）・降旗元太郎（一万円）などへの交付も確認される。

田中との個人的な関係をもつ佐藤安之助（二万六〇〇〇円）・升田憲元（二万三〇〇〇円）・津野田是重（一万九〇〇〇円）・内野辰次郎（一万八〇〇〇円）・河野恒吉（一万二七〇〇円）・蜷川新（一万二五〇〇円）・永田新之允（一万円）・藤田包助（一万円）・長岡外史（一万円）・渡辺祐策（一万円）・小島七郎（一万円）・日疋信亮（一万円）などの機密費受領も確認できる。これらの人々には、一九二四年における総選挙の立候補者という共通点がある。これらの代議士や立候補者は政党入りを準備する田中の支持基盤となることを期待されて、資金が供給されていたのであろう。資金の散布自体は珍しいことではないが、選挙などに費やされたと考えられる金銭が、陸軍機密費から直接支出されている様子がわかるところに、本史料の示す特色がある。

筆者は同史料の全内容を閲覧・入手しており、他にも時日や金額の詳細を突き合わせることで興味深い事実が浮かび上がるが、ここでは陸軍機密費の詳細な分析を行うことが主題ではないので省略する。明らかなことは、軍の機密情報の収集・管理などに本来使用すると想定された機密費が、陸軍出身の有力者が政界進出するにあたって、特定の意図をもった政治資金になっていた点である。その意味で、反田中派の機密費に向けた疑惑は、ある程度の妥当性を有していたといえる。同時に、宇垣一成が「(田中が) 陸相の地位を去るに当りては上原一派の侵入を防止して糧道を維持すべく余(宇垣)を推挙して自己の軍部に於ける地位を保持すべく図りた」(日記)と述べたように、機密費にはある意味で「糧道」という生々しい表現に集約される田中派の政治リソースとしての大きな利点があり、派閥を問わず重視されていたのである。

ただし使途監査のない機密費の流用自体は、確かめようがないグレーゾーンである。仮に機密費が一派の政治工作に用いられようとも、時の大臣・次官が容認すれば使途の制約が問われることはない。すなわち、機密費の政治資金流用は必ずしも当時の法体系のもとで違法とまではいえないのである。機密費支出から派生したと考えられる、組織的な裏金作成・私的流用についてはさらに立証困難であり、田中の政党入り資金が仮に三〇〇万円としたところで、当時の陸軍機密費の年度予算では到底賄えないことも明らかである（この点は清張も認めており「したがって、問題の金は機密費ではなく、なにか別の特殊なものでなければならぬ」と書いている）。

---

<sup>34</sup> 『秋山定輔伝』第二巻（櫻田倶楽部、一九七九年）二〇二頁。

さらに言えば、機密費の支出は後に田中擁立に動く人々に向けられていたが、その他の党派や関係者にも流れている。たとえば政友会の元幹事長横田千之助に一〇万円が支払われているのは先に述べたが、これが時機的に選挙費用の充当であったことは想像される。ところが、同時期に憲政会幹事長の三木武吉にも七万五〇〇〇円が支出され、政友本党の小橋一太にも三万円が供給されている。小橋は清浦奎吾内閣の書記官長であるから、三万円の資金は陸軍から内閣への機密費「上納」とも考えられる（同内閣の陸相は宇垣一成）。金額の多寡は陸軍との関係性を示したものかもしれないが、それでも軍の政治リソースとしての機密費は、直接的な支援者への供給のほか、組織としての慣例的な支出として薄く広く配布されていた可能性も考えられる（なお革新倶楽部には支出がない）。

田中義一への機密費疑惑は、はたして成立するのか。この疑問について、筆者は次の史料に注目したい。「田中義一関係文書」のなかには、伝記編纂者が苦労して入手したという「裁判記録」がある。正確には「重要 機密費事件裁判記録」と表題のある封筒に入った罫紙類であるが、表題とは内容が少し異なり、田中義一を不起訴とした検察の判断を示すと推測される内部文書である<sup>35</sup>。長文にわたるが、同文書の要点を次に挙げる。

- 一、軍所有公債の個人保管について。確かに山梨らの個人名義の口座はあるが、それらをよく調べてみると、次官、局長などの異動の時期と名義の変更の時期が一致しており、個人名義であるが個人の預金ではなく、官吏としてこれを保管しておることが明らかであった。
- 一、告発人が無いといていた尾野、畑名義の口座もあった。
- 一、シベリア出兵の金塊に関しても、具体的な証拠が無い。
- 一、告発人は田中が公債を担保に乾より金を借りたというが、調べてみても具体的証拠は無く、田中と乾の折衝にあたり、田中を謝礼不払いの件で告発した佐藤繁吉、菅沼広助によれば、田中が乾より百数十万円を引き出したとき、公債を担保にはしていなかった。

以上の点から、検察は最終意見として「要するに各方面より本件の捜査を遂げたるも犯罪を認むべき証憑の見るべきものなし」との結論を導き、田中を不起訴としたと同文書は記す。この文書を伝記編纂委員会がどこから入手したのか、その経緯はまったくわからない。そのため同文書が示す内容について、確証を得ることはほぼ不可能である。さらに当時の法相小山松吉は、同文書を検察の内部資料とは認めていない。ただし田中の不起訴に関しては理由のあることとして、暗に内容を認めるような応答をしたとされる。

三〇〇万円を要したとする田中擁立の動きについても、『田中義一伝記』は次のように記す。「三百万円という金額は何処から割り出されたかと詮索すると、清浦内閣時代…秋山定

---

<sup>35</sup> 「機密費事件裁判記録」（「田中義一関係文書」一五九、山口県立文書館蔵）。以下『田中義一伝記』四四七頁参照。

輔の発案で既成政党を解体して一大新党を作ろうという案が喧伝され各派の策士が動き、政府与党たる床次党〔政友本党〕の中にも呼応するものがあつたが、この時党首に擬せられたのが田中大将であり、資金は何成大きく呼号したが良い、というので三百万円と空景気をつけたのが、始まりの様である」が、「事は成らなかつたので、三百万も百万も調達する必要はなかつた」と<sup>36</sup>。秋山の周辺での田中擁立の動きのなかから出てきた数字であり、根拠はないとする主張である。筆者は陸軍機密費を受け取っていた秋山を始めとする策動の様相が、外部に漏れ聞こえた結果として、反田中派の疑惑告発につながった可能性を考慮しているが、この仮説には幾重にも厳密な検証が必要であろう。

政治家の伝記としては珍しく、『田中義一伝記』は田中の政治資金源についても詳述している。すなわち田中の刎頸の友であつた西村秀造（藤田伝三郎の甥、久原房之助の従弟）との関係を示して、「貴様（田中）が要る丈けの金は幾何でもおれが遣る<sup>37</sup>」と言いつつ西村と、その後景としての藤田財閥の存在が強調されている（西村は自分にもしものことがあつても「藤田あり、久原あり」と力説し、田中に対して政治的勢力維持のための金銭散布を推奨していた）。田中が「オイ西村、猪が（百円札ノこと）少し心配になつたぞ」というと、西村は翌日には三万や五万といった大金を古新聞に包み、田中本人にも会わずに邸宅へ届け帰つたという。もちろんこれは田中が余輩の資金を必要とする動機のない（つまり公金横領の事実はない）ことを示すための叙述であるが、無視できない事である。

田中が陸軍機密費を自派の政治資金に流用したのは事実としても、告発された内容すべてを事実と認定するのは壁が高く、少なくとも伝記の提示する諸点を詳細に検討できなければ、明確な結論は出せないだろう。また当然ながら、伝記は田中義一の顕彰にその編纂目的をおくため、これを一方的に信頼することも史家の態度としては不当である。本問題を歴史的に検証するのであれば、清張の示した先駆的で同時代史的な問題提起からはじまって、新旧の史料にもとづいた検証を今後も加えていく必要があると筆者は考える。

### むすびにかえて

以上の観点をふまえたうえで、現在の筆者の「陸軍機密費問題」に関する見解をまとめるならば、以下の通りである。第一に、田中義一の機密費流用に関する告発の内容は、かならずしも全てが事実と断言できない。とくに問題となつた三〇〇万円の資金受け渡しの存在、および陸軍機密費の詐取流用、そしてそれを田中の政友会総裁就任と直接に結び付ける証拠は不十分である。第二に、しかし陸軍の機密費運用に政治的支出があつたことは史料より明らかで、とくに田中義一およびその周辺の意向により、田中の総裁就任に関係のあつた政治家に陸軍機密費が支出されていたことはほぼ疑いない。第三に、機密費問題の背景には、清張の描いたような政党・軍部双方の内部にあつた党派対立の弊害がある。軍内の対立（田

---

<sup>36</sup> 『田中義一伝記』五二七～五二八頁。

<sup>37</sup> 『田中義一伝記』一〇六六～一〇六八頁。

中対上原)と政党の対立(政友会对憲政会)が複雑に連結したことで、真相の解明は早々に棚上げされ、当事者は反対党の印象操作に終始した。党派性の原理にもとづいて「真実(トゥルース)」よりも「欺瞞(フェイク)」が重視され、相手の政治的信頼を棄損するディス・インフォメーションばかりが隆盛となったのである。疑惑に疑惑が重ねられ、現在に至るまでも史実の探求を妨げる一因がここにある。

とくに第三の点については、いつの時代においても発生しかねない危機的な政治不信の状況が、当時まさに起こっていたと考えることができよう。情報の公開が不十分ななか、事実の探求ではなく対立派閥への批判攻撃が繰り返されることで、次第に政治そのものへの不信感が高まっていく当時の時代相。清張の文章によって淡々と描き出される昭和初期の政界をとりまく不穏な空気が、その後起こる異様な事態を予告するかのよう読者の意識を惹き付けてやまないのは流石の一言である。

『昭和史発掘』に関する評価として、保阪正康の整理が興味深く、また本稿の参考にもなるのでここで挙げたい。保阪は歴史の専門家からみて、『昭和史発掘』の作品群はいくつかのパターンに分類できるという。

『昭和史発掘』にも、新しい資料が出てきて、違う見方がされるようになったものがあります。例えば、五・一五事件は松本さんが書いたものは、やはりあの段階のもので、その後、血盟団事件の資料や裁判資料も出てきました。

『昭和史発掘』は三つのパターンに分析できます。1、定本になってずっと残るもの。2、視点がシャープで、同時代のひとの見方を代弁するもの。3、今は新資料で違った見方がされているが、書かれた時代の証言になっているもの。二・二六はやはり1の普遍的に残るものです。五・一五は3の時代の証言になるのではないのでしょうか<sup>38</sup>。

保阪が自身の著作『五・一五事件』で、清張をはじめとする過去の研究水準を刷新した史家であることも重要だが、『昭和史発掘』の持つ様々な部分を今後継承、発展していくうえで、保阪の見解には重要な視点が含まれていると思われる。つまり清張の著作を今日に至るまで読み継ぎ発展継承していくなかで、『昭和史発掘』の持つ「同時代史」としての性格を踏まえて、六〇年経った現在の新たな読み方を試みていくことである。作品群としての『昭和史発掘』には、書かれた時代の状況を映す完結したノンフィクション作品として扱われるものがある。またそれと並行して、清張自身が目指した歴史学の学術研究としての水準を保つ作品がある。この学術的な水準にある作品を読み継ぐことで、時に応じて新しい史料や視点での読み方が与えられ、学問的な発展・継承がうながされていく。言い換えれば、清張の著作に対して学問的な検証がくわえられ、時を越えて作品の再考察と再評価が常に生み出され続けていくことが、歴史を主題とする学術研究として清張の作品を読み継いでいくた

---

<sup>38</sup> 前掲「今読む『昭和史発掘』」一九頁。

めの重要な条件と考えられるのである。